

「中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令案等」に関する
意見公募手続の結果について

令和6年9月2日
中 小 企 業 庁

「中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令案等」について、令和6年7月9日から同年8月7日まで意見公募手続を実施しましたが、提出意見はございませんでした。

今後とも、中小企業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。